

「義務付け・枠付けの見直し（第2次見直し分）」と
「基礎自治体への権限移譲」に関する対応状況について
(第3回地域主権戦略会議以降の動き)

○ 4月2日 閣僚懇談会の場で、鳩山内閣総理大臣から御発言

＜総理発言のポイント＞

- 課題のうち、「義務付け・枠付けの見直し」と「基礎自治体への権限移譲」については、各府省から提出された回答結果の状況について先日報告を聞いたが、まだまだ踏み込みが足りない。
「基礎自治体への権限移譲」については、多くの省庁は見直し実施が半分にも満たない。見直しが「ゼロ」の省庁さえある。できるものはすべて市町村が実施するのが、政権の基本スタンスである。抜本的に考え直してもらいたい。
「義務付け・枠付けの見直し」についても、できない理由を探すのではなく、ぎりぎりまで踏み込んで再検討をしてもらいたい。
- 内閣を挙げて実効ある改革の実現に取り組み、政権の「一丁目一番地」に相応しい成果を上げる必要がある。各閣僚におかれては、リーダーシップを発揮し、私が議長である地域主権戦略会議を中心とする改革の取組に最大限に協力してもらいたい。

○ 4月7日 義務付け・枠付けの見直し及び基礎自治体への権限移譲
について、原口大臣から関係大臣に文書で再検討を要請

○ 4月14日～16日 大塚内閣府副大臣・津村内閣府大臣政務官・逢坂
内閣総理大臣補佐官が各府省副大臣・政務官等を訪問の上、
再検討を要請

⇒ 今後の地域主権戦略会議へ再検討結果を報告